

学習支援NPOのネットワーク

廣瀬 隆人

(宇都宮大学)

田中 雅文

(日本女子大学)

【要旨】

地域の人々の学習活動を支援する NPO には、その典型として学習機会の提供それ自体を目的とする「学習指向型」と、地域・社会的な課題の解決をめざした市民運動の一環として学習機会を生み出す「運動指向型」がある。本稿は、これらの NPO がネットワーク化した活動の事例調査結果をふまえ、ネットワーク化の意義及び生涯学習行政との関係を分析することにより、今後の政策課題を抽出しようとするものである。

1. はじめに

本稿では、地域の人々の学習活動を支援する NPO を「学習支援 NPO」と呼ぶ。これまで我々が行ってきた調査・分析によれば、学習支援 NPO には二つの典型がある。一つは学習機会の提供それ自体を目的とする「学習指向型」、いま一つは地域・社会的な課題の解決をめざした市民運動の一環として学習機会を生み出す「運動指向型」である⁽¹⁾。

これらの学習支援 NPO の中には、類似の目的をもつ団体同士が連携・協力してネットワーク⁽²⁾を形成しようとする動きが目立ってきた。本稿の目的は、このような学習支援 NPO のネットワークの事例分析をとおして次の2点を考察し、今後の政策課題を抽出することである。第一には学習支援 NPO にとってこのようなネットワーク形成がどのような意義をもつか、第二には新しく台頭してきたこれらのネットワークが生涯学習行政とどのような関係をもちはじめているか、ということである。つまり本稿は、ネットワーク化の意義及び現状における行政との関係を明らかにすることによって、学習支援 NPO のネットワークに関する政策課題を浮き彫りにしようとするものである。

分析のためのデータは、国立教育会館社会教育研修所内生涯学習 NPO 研究会「非営利民間団体（NPO）による生涯学習活動の支援の方向性に関する研究」（平成 9～10 年度文部省委嘱事業）の一環として行った事例調査から得た。なお、以下の 2～4 は学習指向型、5～6 は運動指向型の学習支援 NPO におけるネットワークの事例分析である。

2. いきいき学習ネットワーク北海道

1) プロフィール

行政の支援を受けずに、自分たちで受講料を出し合って講師を招聘し、講演会を開催することを基本とする「地域大学」は、1981 年に北海道では江差町で始まり、その後道内各地に広がり、1998 年で 17 団体を数えている。このネットワークは、江差地域大学が

中心となって、道内の団体に呼びかけ、1990年に創設されている。道内にある民間レベルの同種の地域大学間相互の連携と地域間交流を通して、より豊かな自己形成を図り、情報発信し、北海道の文化振興に寄与することを目的として、ネットワーク交流集会の開催、相互の連携、協議及び交流などを進めている（「いきいき学習ネットワーク北海道会則」1991年7月21日施行）。交流集会は相互の情報交換を中心にワークショップ形式ですすめられている。加入団体は北海道内だけでなく、津軽海峡を越えた青森県弘前市の「つがる衆立大学」も参加し、海峡や行政区分を壁としない広域的で柔軟なNPOネットワークとなっている。ネットワークとしての会報や公開された事業を持つには至っていない。交流に重点を置いてそれぞれの独自性や個性を尊重しながら形成され、目標を共有する「人間的なつながり」ともいうべき性格を持っている。しかし、ネットワーク加盟団体には、行政との協働により実施している地域大学もあり、基本理念は共有しているものの、その在り方は必ずしも全てが一致している訳ではない。このネットワークに関しては、行政、企業のいずれから人も人的、財政的な支援を受けていない。ネットワークの事務局は各地域大学が持ち回りとなっており、年1回の事務局長会議が開催されており、事務的な連絡調整を図っている⁽³⁾。

このネットワークの特質は、概ね次のように分析することができる。

2) 学習指向性

第一に、「地域大学」あるいは「いきいき学習」の名称が示すとおり学習指向型のNPOのネットワークである。江差地域大学の規約で掲げられている目的は、「本大学は、生涯教育の観点に立ち、次の目標で知識を広め、教養を高める学習の場を提供することを目的とする。(1)生涯学習の必要性を認識する、(2)自ら高め、新しい時代を築く地域住民を育てる、(3)国際感覚を磨き、世界的な視野に立って行動できる地域住民を育てる。」⁽⁴⁾となっている。他の地域大学の規約にもほぼ同様に「学習」が掲げられている。

このように個別の具体的な地域課題の解決を当面直接の目的とせず、最終目標は地域社会の活性化を目指しつつも、「学習」に当面の目標が焦点化され、同時に貫徹されている。行政からの独立性（自立自助の精神）といった理念には、人格の形成を目指すむしろ「教育」的な考え方が貫徹されているとみることができる。

3) 広域的な学習機会提供

第二に、どの地域大学も一定の自治体（住民）を基盤とはしているが、市町村域を越えた学習者（学生）によって構成され、学習機会が広域的に提供されている。例えば、我々が1997年に調査した江差地域大学では、学生数420名のうち、江差町以外の居住者が100名を越えており、これは開設当初からみられる傾向であるという。他の地域大学も比率には多少の差異はあるもののほぼ同様の傾向がみられ、行政から特定の補助を得ないことによって円滑にその広域性が確保されているとみることができる。こうした体質はネットワークにも影響を与えており、北海道という行政区域を越えて、前述した青森県内に本拠を置く団体も加盟しており、開かれたネットワークを形成している。

4) 連携をとおした経営改善の努力

第三に、ネットワークによる交流集会の開催によって、講師情報やプログラムの交換、あるいは研修などを通じて、各地域大学間で連携した講師招聘によって広域的な学習サービスが実現している。さらに学習機会提供の運営技術に関する情報交換が進んでおり、質

の高い学習事業の運営に貢献している。同時に共通の課題をも持っている。それは参加者の固定化、参加者数の確保といった実務上の課題とともに、タレントなど人を集めやすい柔軟い学習内容（講師）と学習しておく必要のある多少堅めの社会問題関連の学習内容（講師）とのバランスという課題である。これらの課題はいわば社会教育行政では現代的課題に関する学習などでしばしば聞かれることである。民間の非営利団体であることを生かして運営されるこうした団体でも、高い理想を掲げるだけでは運営できず、現に北海道では3団体が事実上活動を停止している。

5) リーダーシップのあり方

第四に、このネットワーク自体の性格を規定する自立や参加を目指す市民形成を内在化する精神性の高さの要因は、見えづらい形で存在する。1980年代にリップナックらは、ネットワークには目に見える部分（名称、形態、職員、出版物、事務所など）と目に見えない部分があることを指摘している⁵⁾。このネットワークの性格を規定する「目に見えない部分」とは、ネットワークの提案者であり、江差地域大学の創設者でもある松村俊昭氏の教育観と教育方法に特徴的に現れている。氏は行政からの自立を説き、自主自立、自高自助を主張する。こうした運営方針が生まれた背景には、僧侶であると共に10年に及ぶ教員経験（在任中に米国留学を経験）があり、現在は江差町教育委員会委員長の公職にあるという氏独自の経験がある。ネットワーク全体がその方針を基本的に支持し、影響を受けている。さまざまな課題は、事務局員や運営委員会において民主的な方法によって、権限と責任を分散させながら、十分な時間をかけた参加型の討論によって、結論を導く過程を重視している。こうした目に見えない因子がネットワーク全体の運営方法や活動内容に影響している。強力な個性によって団体やネットワークを主導していくのではなく、むしろ「情報の共有、権限の分散、ゆるやかさ」といった、ネットワークを維持して力を発揮させる、コーディネーター型の新しいタイプのリーダーとなっている。地域のこうしたリーダーシップについては、Edwin Hamiltonは「インフォーマルなレベルでは、草の根の市民で、説得力に恵まれ、生来リーダーとしての資質を備えており、土地感があり、コミュニティの中で、信奉者としてついてきてくれる可能性のある、住民のネットワークにつながりを持つ人々の中からリーダーが生まれる」⁶⁾としている。松村氏のリーダーシップはHamiltonの指摘するモデルの一つとも考えられる。

3. 西日本市民大学実務者会議

1) プロフィール

福岡県宗像市に「むなかた自由大学」がある。これは、年会費15,000円を徴収し、毎年2,000人前後の会員を集めて月例の講演会を開く活動である。講師には、全国・国際的な著名人を招聘する。この活動を企画・運営する実行委員会のメンバーは、全員がボランティアである⁷⁾。

西日本市民大学実務者会議（以下、実務者会議と略）とは、むなかた自由大学と同じような方式で学習機会を提供している団体が、年1回集まって情報交換会を開くものである。むなかた自由大学の呼びかけによって1993年に発足し、1999年には13団体が参加するまでになった（以下、簡略化のために便宜上、この会議への参加団体とその提供する講演会を総称して市民大学と呼ぶ）。会議の内容は、経営資料・講師情報等の交換、事業戦略

に関する意見交換、懇親会などである。ただ、このネットワークは毎年 1 回開く実務者会議の担当を持ち回りで決めているだけであり、「組織」として編成されているわけではない。

なお、これらの市民大学を所在県でみると、広島、山口、福岡（6 団体：古賀市、福岡市、前原市、北九州市、岡垣町、宗像市）、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島各県である。筆者は、1999 年夏、これらの各市民大学を対象に、その実態等を把握するアンケート調査を行った（以下、西日本市民大学調査と呼ぶ）。この調査結果から 13 市民大学の諸属性をみると、創設年は 1987～96 年、講演会の開催頻度は年 6～12 回、年会費は 10,000～23,000 円となっている。開催頻度と年会費の関係から、講演会 1 回あたりの受講料を計算すると 1,250～2,500 円であり、ややばらつきがみられる。受講生（会員）の数は、最小が 669 人で最多が 2,841 人、分布をみると 1,000 人未満が 4 市民大学、1,000～1,499 人が 6 市民大学、1,500 人以上が 3 市民大学となっている。

市民大学によっては割引き制度をもっているもので正確には算出できないものの、正規の受講料と受講生数の関係から予算規模を計算すると、多くの市民大学が 1,000～3,000 万円になる。ボランティア組織としては、多額の資金を扱うとみてよい。

2) 市場と市民社会の接点

実務者会議に参加する市民大学は、多額の講師料、会場使用料、広報費などの諸経費^⑧を、すべて受講料収入から捻出しなければならない。厳しい市場原理に則った経営を実践しているわけであり、無償のボランティアが中心メンバーであるために人件費が不要という点を除けば、一種の教育ビジネスとしての力量が求められている。

NPO が一つの「産業」を形成しているともいわれるアメリカでは、これらの団体に市場的感覚やマーケティング能力が必須であることが従来から強調され、早くからそのための手法が蓄積されてきた^⑨。日本においても、このように市民社会と市場の融合する領域が、徐々に膨らみつつある。民間組織による介護サービスなどがその典型といえる。

この 10 年余の間に、むなかた自由大学のような市民大学が生まれ、しかもその数が増加して実務者会議を形成するに至った事実、社会教育の世界でもこのような領域が定着しつつあることの象徴である。振り返ってみれば、純営利活動としてのカルチャー・センターが急成長したのは、1975 年以降の 10 年間である。経済社会におけるバブルの発生と崩壊を含んだその後の 10 年余は、市場性の高い学習機会提供の活動が市民社会にも転移した期間といえる。実務者会議を構成する市民大学群は、その転移事例の典型である。

「市民社会と市場の接点で、どのような社会的事業が可能であるか」を探る実務者会議は、21 世紀の生涯学習にとって、先駆的な役割を果たす可能性がある。

3) ネットワークがもたらす内部効果

実務者会議への参加は、各市民大学に対してどのような効果をもたらすのだろうか。西日本市民大学調査によれば、各市民大学の担当者は次のようにとらえている。

第一に情報交換の効果であり、これには講師に関する情報、講師に対する受講生・主催者からの評価、市民大学の運営方法（実行委員の選考方法、組織運営、受講生の募集、事業企画など）といった情報が含まれる。第二に、他の市民大学の担当者と意見交換・議論を行ったり、先進的な取り組みについて学ぶことをとおした、研修効果である。第三には、会議や懇親会をとおして参加者間に意思疎通と共感が生まれ、ひいては市民大学間の連

携・協力の絆が強まる、といった効果が強調されている。

市場原理に則った市民活動という特色のある試みだけに、類似の活動を行う団体同士の交流は貴重である。実務者会議での情報・意見交換をとおして、自分たちの活動の利点・欠点を振り返り、より洗練された方法を開発することが可能となる。

なお、上記三つの効果のうち、研修効果を除く二つの効果——つまり、情報交換と連携・協力の効果——は、各市民大学の事業の質を高めるために直接役立つものであるから、経営効果と総称することができる。ただ、このような研修効果と経営効果は、あくまでもネットワークに参加する個々の市民大学に還元される効果であり、ネットワークの外部に向けて新しい社会的事業を生み出すものではない。そのため、これらの効果——研修効果と経営効果——を、内部効果と呼ぶことができる。

4) 展 望

西日本市民大学調査の結果によれば、現状で十分とする回答がある一方で、今後の発展課題として多様な意見が寄せられた。内部的な効果を充実させる取り組みとしては、①実務者会議の拡充（年 2 回の開催やテーマ別の部会の設置など）、②共同研究や共同研修の実施、③講師情報や講座情報の交換と活用のためのシステム化、といった提案がみられる。一方、新しい社会的事業といった外部的な効果をめざした提案として、①合同イベントの開催（市民大学文化祭など）、共通テーマによる共同事業の実施（複数の市民大学による広域的な事業展開）、③全国ネットワークへの展開があげられている。

厳しい市場のなかで事業を営んでいる以上、当然のことながら、自分自身の団体の経営を安定させることが必須の課題となる。外部効果としての共同的な社会事業は、ゆとりの範囲で行うか、あるいはそうした社会事業によって経営安定が促される場合にのみ、取り組むことが可能である。純営利事業体としてのカルチャー・センターのネットワークである全国民間カルチャー事業協議会の場合も、内部効果を生むための体系的な取り組みとして共同研修の実施までは実現した⁽¹⁰⁾ものの、外部効果をめざした活動までは手が回らなかった。

4. 東京生涯学習ネットワーク

1) プロフィール

このネットワークは、1999 年 11 月に約 30 団体の参加によって発足し、2000 年 6 月には東京都より認証を受けて特定非営利活動法人となった。

参加団体の多くは、無料ないしは低廉な受講料で講演会・学習会を開く市民団体である。ただ、特殊な例として、学校法人の社会人教育部門、NPO 支援の機関、カウンセリング関連の団体なども参加している。組織形態からみると、特定非営利活動法人も数団体参加している。このように、参加団体の多様性が本ネットワークの特徴である。

毎月 1 回開かれる理事会で活動方針や諸事業の立案を行い、これまでにいくつかの公開シンポジウムを開いてきた。なかには、公的機関からの補助金を受けて行ったものもある。この他、会員団体の情報交換のために、各団体の事業案内を 1 冊にまとめた『ネットワーク通信』という情報誌を発行している。将来的には、インターネットを利用して、各団体の講座などを広く会員団体や一般に提供していくことも検討中である。

2000 年 11 月には、本ネットワークを母体としながらも全国レベルの組織に広げようと

いうことで、全国生涯学習ネットワークという新しい団体を成立させた。このように、東京生涯学習ネットワークは、設立から1年半経過した今も発展途上にある。

2) 社会事業体としての模索

本ネットワークの定款には、「この法人は、生涯学習をめざす多摩地区の団体が、互いに協調して各団体が行う活動・事業の連携・ネットワーク化を図り、地域住民の生涯学習意欲の高揚に参与することを目的とする。」と書かれている。特定非営利活動促進法の規定に基づく本ネットワークの活動内容は、「社会教育の推進」、「まちづくりの推進」、「文化・芸術又はスポーツの振興」、「諸団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助」である。さらに、本ネットワーク会長の菅原範人氏は、全国生涯学習ネットワークを発足させるときの挨拶で、「人材ネットワーク、情報のネットワークを形成し、インターネット放送、活動番組のライブラリー設置など、ITの波にのって組織を固めたい」旨の抱負を述べた⁽¹¹⁾。

このように、講演会などの学習機会を提供する市民団体を中心とするネットワークでありながら、その活動はまちづくりやITの活用、さらには全国レベルの立ち上げといった、さまざまな事業へと発展してきた。ネットワーク化をとおり、社会事業体として多様な機能の実現をめざしているのである。

3) 外部効果の可能性

月1回の理事会ではさまざまな意見が交わされるし、共同イベントの開催などをとおりて参加団体の間の絆は強くなってきた。したがって、本ネットワークの場合もやはり、研修効果、経営効果といった内部的な効果が期待できる。

しかし、公開シンポジウムを開催したり、まちづくりやIT関連の諸事業をめざす東京生涯学習ネットワークの意義は、そうした内部効果にとどまるものではない。ネットワークの外側にいる一般市民に対する、さまざまな学習支援の機能も目指している。それらの活動をとおりて、学習社会のあり方について多様な考え方を発信するという、いわば社会に対する提言（アドボカシー）の機能の可能性も秘めている。こうした学習支援と提言の機能は、ネットワーク外部の人々や社会全体にもたらされる「外部効果」である。

本ネットワークが外部効果を実現している背景には、次の二つの事実がある。一つは、東京地域を中心に比較的狭い範囲に参加団体が位置しており、会合などを頻繁に開くことができることである⁽¹²⁾。二つには、会員団体の多くは厳しい市場圧力にさらされているわけではないので、外部効果をめざした活動に目を向けるゆとりがある。このように、距離と余力の条件が、西日本市民大学実務者会議と決定的に違う点である。

4) 展 望

本ネットワークの場合、外部効果の創出に向けた取り組みがあるといっても、これまで実際に行った事業は何回かの公開シンポジウムである。したがって、現段階では若干の学習支援機能を発揮しているものの、提言の機能はこれからの課題である。

筆者は、「市民社会の質的な向上に学習支援の側面から貢献するとともに、そのような学習支援の活動に市民自身が主体的に取り組むことを許容する」政策モデルを、生涯学習政策の市民社会モデルと呼んでいる⁽¹³⁾。東京生涯学習ネットワークのような取り組みが外部効果を最大限に発揮するための最適な公的支援こそ、生涯学習政策の市民社会モデルに求められる要件であろう。実際、これまで行ったシンポジウムのなかには、公的機関から

の助成などによる支援を受けているものがある。支援の効果を評価することをおして、公的支援の方法論が向上していくことが期待される。

ところで、田尾雅夫はボランティア組織について、横のつながりを重視するネットワーク組織の性格をもっていて組織としての基礎条件に欠けること、したがって従来の組織論の枠組みとは別の次元でこれらの組織経営に関する方法論を確立する必要があることを指摘している⁽¹⁴⁾。東京生涯学習ネットワークをはじめ本稿の考察対象は、いわばボランティア組織のネットワークであるから、さらに組織性が低い。田尾の主張する方法論の確立の一環として、「NPOやボランティア組織が単体では実現できないような学習支援と提言の機能を、ネットワーク化によって実現するための方法論と条件」の検討も重要であり、公的支援はその方法論の一角を占めるものと考ええる。

5. 通船川ネットワーク

1) プロフィール

通船川（つうせんがわ）ネットワークは、公民館を結節点として形成された、同一の地域課題解決を指向する、異なる性格の団体及びプロジェクトのネットワークである。通船川とは新潟市を流れる信濃川と阿賀野川をつなぐ河川で、過去には舟運が行われていたが、水質環境の悪化や、子どもたちの近寄ることのできない危険な河川となり、地域の課題となっていた。このネットワークは通船川を再生し、地域の活性化を図るという課題を解決することを目指したものである。ネットワーク形成の契機は、通船川の再生に取り組む「通船川ルネッサンス 21」の代表者が東地区公民館に相談に来館したこと、同時期に市民団体であると共に専門家集団でもある「新潟の水辺を考える会」から市民参加による水辺回廊の再生手法を通船川を事例として取り組むことになり、公民館に協力を求めてきたこと、公民館自身が取り組むべき地域課題を模索していたことなどから、公民館をネットワークの核としながら、三者による役割分担を通じて「通船川ネットワーク」が形成された。公民館では通船川の現状を知るための環境やまちづくりに関する各種の講座の開設と野外観察、学習成果を活用して市民に発表する通船川シンポジウムの開催など主として地域に関する「学習」に焦点化した活動を展開し、他の団体は講師や企画・運営に参画し事業を支援する。そして、ネットワーク固有の事業としては、河川の清掃を中心とした通船川クリーンアップ作戦、県外視察と交流、通船川再生の基本構想を整理した総合計画づくりなど具体的な活動に力点が置かれた。その後、参加団体も増え、現在では9団体によってネットワークが構成されている。しかし、ネットワークは事務局体制や意思決定の方法など組織化されたものではなく、「通船川・栗の木川下流再生検討委員会」「通船川・栗の木川下流再生市民会議」といった多様な事業体を内包した形態を持つ。ネットワークの存在を象徴づけるのは、会報「通船川ニュース」「つうくり通信」の発行である⁽¹⁵⁾。このネットワークの特質は、概ね次のように分析することができる。

2) 地域課題への指向性

第一に、「通船川の再生」という地域課題の解決を目指した地域課題解決型であるとともに公民館とNPOによって構成されたネットワークである。こうした異なった性格を持つ団体が共有する社会的使命（ミッション）は、具体的かつ緊要な地域課題であることがわかる。同時に、市民協働のためのネットワークを必要とする地域課題であることがわか

る。

3) 公民館と市民団体の対等性

第二に公民館という行政の教育機関が市民の団体と対等な関係でネットワークの中に位置づけられていることである。NPO の期待される姿として行政との「協働」があげられているが、このネットワークの場合、公民館と NPO の「協働」が実現されているとみることができる。公民館は公民館が持つ「学習支援」という目的を「地域課題に関する講座の提供」という形（資源）で対応している。同時に研究者などによって構成される「新潟の水辺を考える会」が専門性という資源を提供する。それぞれ団体の本来の働きを損なうことなく、ネットワークによって課題解決をめざしている。

4) 「学習」を基礎としたネットワーク

第三に、ネットワークが「学習」を基礎として形成されていること。通船川再生という地域課題解決の活動のスタートに各種の環境講座では、歴史、自然環境、社会環境などの専門性の高い調査研究に裏打ちされた講座が提供されている。講座企画の段階から、ネットワークが作用し、地域課題に関する質の高い学習機会が提供されている。また、ネットワークとしての活動は 1995 年 2 月～1997 年 9 月までの 27 回のうち観察会 10 回、清掃活動 2 回の他 15 回はセミナー、講演会などの学習機会である。活動の多くの時間が「学習」に充てられている。この傾向は地域課題の解決あるいは「まちづくり」を進める単体の NPO やネットワークの活動にも見られる傾向である⁽¹⁶⁾。地域課題の解決を目的とした NPO のネットワークでも活動の内容は学習指向型のそれと変わることはない。ただし、学習指向型のネットワークの学習内容に比べてより高い系統性、専門性がみられるのが特徴である。それは学習機会の提供の在り方にも現れている。学習成果を活用して市民に公開される「通船川シンポジウム」は、演劇的な手法によるシンポジウムが開催されている⁽¹⁷⁾。こうした参加型の学習手法によって高度な学習内容も広く市民に理解され、市民や団体の参加者増につながっている。公民館がこうした学習のコーディネートを担当している。

5) 組織のあり方

第四に必ずしも組織化されたマネジメントは見られないことである。ネットワークは、公民館を含めての既存の組織体と事業ごとのいくつかのプロジェクトによって構成されている。同時に構成する団体が負うべき義務は存在しない。ネットワークの存在を跡づけるものは、会則と年額 1,000 円程度の通信費の負担による会報の存在である。事業ごとに必要な経費は個人負担であり、総合的な会計システムは存在しない。しかし、それは必ずしもネットワークの脆弱さにつながっていないことが特徴となっている。むしろ低コストの活動、拘束性の少ないしくみ、参加型の運営や学び方などは、より多くの参画する団体や市民を受け入れる素地ともなっており、協働へ向けての「緩やかな関係」としてのネットワークが維持されている。また、ここでも北海道のネットワークに見られるような、ネットワークそのものを支える新しいタイプのリーダーの存在が見られる。「ルネッサンス 21」の代表者である星島卓美氏である。氏は飲食店業を営む傍ら、商売からまちづくりへの転換を早くから主張し、ネットワーク全体をコーディネートしてきたのである。

6. 河川をめぐるいくつかのネットワーク

「河川」をめぐる地域課題解決に関わる NPO のネットワークは、北海道の遊樂部川を

めぐる遊楽部ファンクラブ、岩手県の 21 世紀・北上川流域の会、埼玉県荒川流域ネットワーク、愛知県の豊田市矢作川研究所、島根県羽須美村の江の川流域会議、高知県中村市の四万十川僻村塾⁽¹⁸⁾多摩川ネットワーク、市民ネットワーキング相模川、いたち川と親しむ会⁽¹⁹⁾など各地に存在する。そこには河川が持つさまざまな課題性、人文環境と自然環境などの汎用性・総合性、流域を含めた広域性など人々の暮らしの場としての生活環境の一部であるとともに潤いと豊かさを象徴する。山地・山脈・緑地に関するネットワークの事例が極端に少なく、河川の地域の象徴としてだけではなく、上流、下流を問わず流域に暮らす人々や団体のネットワークの象徴としての優越性を示している。ここでは、『多摩・三浦丘陵・川と市民のネットワークハマ線物語⑨』（230 新聞社 1996）に掲載された神奈川県内のいくつかのネットワークに共通してみられる傾向を中心に検討する。

1) プロフィール

鶴見川ネットワークは、鶴見川の水系に沿って自然や都市を学び直し、流域規模の市民連携を進め、安全・安らぎ・自然環境重視の川づくり・まちづくりを通して、持続可能な未来を開くことを目的とする、鶴見川に関わる活動を進めている各種の市民団体の地域課題解決型のネットワークである。生物研究会から、ハイキングの会まで多様な 52 の市民団体（1998）によって構成されている。

また、市民ネットワーキング・相模川は、相模川を愛する人々に交流と情報交換の機会を提供し、相模川のために行動し、相模川をめぐる環境・文化を未来に引き継ぎ、相模川をよりよくすることを目的としている。また、これらのネットワークには、源流、中流、下流といった地域ごとにあるいは、漁業者、農業者、青年経営者、市民ボランティアなどの集団ごとに細分化されたネットワークがある。これは、河川管理者の地域配置（国、都、県、市）や、地元自治体の組織に対応しており、地域段階、職業集団などの川づくり、まちづくりに関する提案を集約し、行政や地域社会との情報交換も進めている。いずれもネットワーク固有の活動内容は主として総会において意思決定される。各団体やプロジェクトの代表により構成される「世話人会」によって運営されている。ネットワークとしての事業は、主としての学習・研修・交流に関する事業（セミナーなど）と分類調査を並行させた河川の清掃活動に大別することができる。

このネットワークの特質は、概ね次のように分析することができる。

2) ベースとしての仲間意識

第一に河川を媒介とした多様な市民団体の情報交流と構成員は河川を縁とした仲間意識をベースとしていること。目的には「持続可能な未来社会」あるいは「川をよりよくしていくこと」といった抽象度が高く、より普遍性のある「現代的課題」が掲げられている。したがって自ら「地球市民の実験的ネットワーク市民社会」⁽²⁰⁾であるという。さらに会員の義務は「基本理念に沿って活動すること」であり、人々が自由に語り合い、会費もない。最低限守るべきことは、互いに情報交換をし「仲間にいること」などとしていることは、目的を共有する「人間的なつながり」とみることができる。

3) 高いレベルの組織性

第二に事務局体制が専任でかつ法人化されている例もみられるなど、細分化されたネットワーク、世話人会、総会などネットワークやマネジメントはかなり高いレベルで組織化されている。会員の中から新たな活動について提案が出されれば、提案した人・団体が、

その事業体の代表者となり、責任を持って活動している。情報交換は、世話人会、総会、各ネットワークの公開された活動や通信などでおこなわれている。

これらのシステム化された組織の在り方は、構成団体数と種類の多様性、広域性ととともに、後に述べるように行政との関係性（協働）の中で発達した機能であると考えられる。しかしこうした高度の組織性と同時に通船川ネットワークにもみられた低費用の活動、拘束性の少ないしくみ、参加型の運営や学び方など「緩やかな関係」としてのネットワークが併存している。

また、地域ごとの細分化されたネットワークの存在は、組織が巨大化していくにつれて、団体間の活動への評価や意識の温度差の拡大を背景としたネットワーク維持の手法であるともみることができる。共有する情報量や環境を維持できるネットワークの適正な規模を考える際に示唆的である。

4) 行政との協働

第三に行政との協働が進められていること。ネットワークの開設当初から建設省をはじめとする各行政機関からの補助、事業受託、指定など多様な形で行政との協働が進められている。とくに根幹を成す学習事業である「鶴見川いきいきセミナー」は、鶴見川流域総合治水対策協議会（建設省関東地方建設局、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、町田市）が主催で、これに協力という形で鶴見川ネットワークが参画している。河川管理者（行政）と市民団体が協働して、市民に環境教育の場を提供する事業となっている。

その具体的内容は、①学習会（講義 3 回程度）、②フィールドワーク（源流祭、施設見学会等のイベント）、③ウォッチング（小人数グループに分かれて、上中下流 3 コースの市民団体活動に参加）、④ワークショップ（各グループごとに、学習会やウォッチング等で学んだことを取りまとめてパネル発表）などである。こうした学習機会を通じて地域の団体に新たに参画するなど、地域における川づくり・まちづくりのリーダーとなる人材育成の場ともなっている。河川に関わる NPO の活動は、前述したようにネットワーク形成としての優越性はあるものの、河川は行政の管理下にあるため、行政との連携・協働は避けることができないと考えられる。しかし、こうした行政との関係性の強さは、同時に行政の補助の撤退に伴って NPO の活動も衰退する危険性と背中合わせでもある。NPO は行政の代行や補完を担うのではない。あくまで対等な立場として共に環境を改善していくという、目標の共有によって協働が可能となる。自立した活動を維持しながら行政との協働関係を構築していくことが必要となる。

ここには、北海道や通船川のネットワークにみられるような、ネットワークをコーディネートするリーダーの存在は明確ではない。多数の団体によって構成されるネットワークでは、個性的なリーダーにとって替わる系統だった運営、権限、責任を分散させるしくみや専任の事務局体制が存在する。

こうしたネットワークの在り方は、人口が集中し、流域人口が大きい都市型のネットワークに関する一つのモデルを示していると思われる。合理的に分業された運営システムや財源の確保、行政との協働などとともに、環境に関する「鶴見川宣言」「桂川・相模川共同宣言」の採択といった社会に対する提言を指向するなど、社会参画へ向けた活動を目指している。同時にネットワークの活動の基幹を成すのが、学習事業である。学習はここでもネットワークを形成する主要な要因となっているとともに、個々の団体の活動や社会的

な使命の実現へむけての方法であり、活動全体の質を維持するためにも重要であることが明確となった。

NPO のネットワークが提供する学習事業は、総体として地域の生涯学習機会の拡充につながり、社会参加のしくみを創造する。そしてネットワークを形成し、維持し、目標を実現するという過程でも学習が大きな位置を占めていることがわかる。

7. おわりに

以上の結果から得られた知見を本稿の目的に沿って整理すると、次の2点になる。

第一に、ネットワーク化の意義については、構成団体にとっての研修効果・経営効果という内部効果、社会に向けた学習支援・提言という外部効果の生まれることがわかった。ただし、学習指向型の場合、外部効果が現れるためには距離と余力の条件が必要と考えられる。運動指向型の場合は、ネットワークに参加する個々の団体が、地域課題の解決に向けた提言を本来的な使命とする場合が多いため、内部効果の共鳴によって大きな外部効果を生むことが多いといえる。そして、セミナー、シンポジウム、講座などの学習機会は、これらの諸効果を促すとともにネットワークを結ぶ媒体ともなっている。

第二に、行政との関係については、次のとおりである。運動指向型のネットワークでは、公民館をはじめ種々の行政機関との協働がみられる。小さな市民団体を個別に支援することが困難であることをふまえると、このように、それらの団体のネットワークに公的支援を施すことは効率的である。一方、学習指向型の場合は公共性が見えにくいためか、一部に助成金を受ける例があるものの、概して行政との直接的な関係は表れていない。

これら2点の他、学習支援 NPO のネットワークは、地域課題の解決といった共通の使命、流域住民としての仲間意識、あるいは講座の講師情報の共有化など経営上の必要などによって形成されながらも、概して拘束性が弱くてゆるやかな関係でつながっていることがわかった。このようなネットワークの発展を考える場合、通常の組織経営とは異なる考え方が必要で、そのための手法の開発が求められる。

以上のことから、学習支援 NPO に関する政策課題としては、これらのネットワークの発展を促す手法の開発に公的支援をほどこし、ネットワーク化による諸効果をますます充実させることが重要といえる。しかも、それらの支援は、どちらかという公共性が見えにくい学習指向型も含め、あらゆる学習支援 NPO のネットワークを対象とすることが好ましい。なぜなら、学習指向型の場合でも、ネットワークによる内部効果・外部効果が顕著に観察できるからである。

【執筆分担】 本稿の1・7は廣瀬隆人と田中雅文の共同執筆であり、2・5・6は廣瀬隆人、3・4は田中雅文が執筆した。

【注記・引用文献】

- (1) 田中雅文・樋口健「生涯学習を支援する「NPO」の生態」『日本生涯教育学会論集・20』1999
- (2) 生涯学習に関する機関・施設・団体が連携・協力して情報・事業・人材・学習用機材・資料などを相互に交換したり、それらの資源を使って共同活動をする仕組みを、「学習支援ネットワーク」と呼ぶことができる（山本恒夫「ネットワークの考え方」山本恒夫・浅井経子・

手打明敏・伊藤俊夫『生涯学習の設計』実務教育出版 1995, pp.101-102)。本稿でいう学習支援 NPO のネットワークとは、このような学習支援ネットワークのうち、学習支援 NPO によって形成されるものを指す。

- (3) 生涯学習 NPO 研究会編『社会教育の推進と NPOⅡ』国立教育会館社会教育研修所 1999, pp.53-54, 廣瀬隆人「生涯学習の NPO ネットワーキング」『社会教育』628 号, 全日本社会教育連合会 1998, pp.28-32
- (4) 生涯学習 NPO 研究会編『社会教育の推進と NPO』国立教育会館社会教育研修所 1998, pp.84-87
- (5) J.Lipnack&J.Stamps (日本語版監修正村公宏,社会開発統計研究所訳)『ネットワーキング ヨコ型情報社会への潮流』プレジデント社 1984, pp.37-38
- (6) Edwin Hamilton. *Adult Education For Community Development*. Greenwood Press,p.45
- (7) 生涯学習 NPO 研究会編 1998 前掲書, pp.193-198 参照
- (8) 講師は著名人による講演会なので、講師料は非常に高い。会場使用料についても、ほとんどの団体が 1 回の講演会に 10~30 万円程度を負担している。
- (9) 日本でもフィリップ・コトラー『非営利組織のマーケティング戦略』第一法規出版 1991, C.H. ラブロック・C.B.ウェインバーグ『公共・非営利のマーケティング』白桃書房 1991 などの訳本が出版されている。
- (10) 全国民間カルチャー事業協議会『カルチャー講座の企画編成と経営—生涯学習オルガナイズ—養成に向けて—』1997 に、その共同研修の講義録が収録されている。
- (11) 特定非営利活動法人東京雑学大学『学報』第 12 号 (2001.3 発行)
- (12) 「都市では企業体の自然発生的な連結によって、もろもろの産業が自己組織的に発展する」という今井賢一・金子郁容『ネットワーク組織論』(岩波書店 1988, pp.224-225) の指摘をふまれば、東京生涯学習ネットワークのような NPO 複合体は、東京のような大都市地域ほど数多く、かつ多様に生まれる可能性があると考えてよい。
- (13) 田中雅文編著『社会を創る市民大学—生涯学習の新たなフロンティア—』玉川大学出版部 2000, pp.12-15
- (14) 田尾雅夫「ボランティア組織は組織か？」組織学会編『組織科学』VOL.32 NO.1, 白桃書房 1998
- (15) 新潟の水辺を考える会・通船川ルネッサンス 21・新潟市東地区公民館編「市民参加による身近な水辺回廊の再生手法の研究—都市河川回廊・通船川を事例として—」『北陸地域の活性化に関する研究助成論文集』社団法人北陸建設弘済会 1996 pp.394-497, 生涯学習 NPO 研究会編 1999 前掲書 pp.58-61
- (16) 生涯学習 NPO 研究会編 1998 前掲書 pp.79-216 で取り上げた 32 事例, 国土庁長官官房水資源部『水と緑の市民活動事例集』1996, pp.42-161 で取上げた 20 事例。
- (17) 新潟県地域づくり委員会編『平成 8 年度まちづくりコーディネーター養成講座テキスト』(財) ニューにいがた振興機構 1997, pp.36-37
- (18) 国土庁長官官房水資源部『水と緑の市民活動事例集』1996, p.18
- (19) 佐藤誠『ハマ線物語⑨川と市民のネットワーク』230 クラブ新聞社 1996, pp.18-89
- (20) 前掲書, p.28